

2005年度活動方針

取り巻く情勢

1. 日本経済の2005年度見通しについて、昨年秋時点では1~2%の成長が予測され、事実2004年度決算は各業界とも顕著な業績回復を示している。
雇用情勢も最悪期を脱しつつあり、3月の日銀短観では、人手不足を感じる企業が増え、全規模全産業では'92年以来初めて不足とする企業が過剰とする企業を上回った。
2. しかし年明けからの原油高の影響もあって急速に不透明感を強め、景気は足踏状態が続いている。
2月の景気動向指数は、景気の現状を示す一刻指数、先行きの景気情勢を予測する先行指数のいずれも、景気の分岐点である50%を下回っている。
3. 県内にあっても、全体として回復基調をたどっていることから、雇用状況にも改善が見られ、有効求倍率は04年6月以降1.0倍を超え、水面上に顔を出した。
反面、リストラの対象とされる中高年層には依然として厳しいことに変りはない。
一方、経済への波及効果の高い「新設住宅着工戸数」の04年度は対前年比0.1%増の16,200戸余と、5年振りにプラスに転じ県内景気の明るさを示している。
4. 小泉内閣は内政・外交ともに行き詰まり感を強めている。内政面では、郵政民営化に対する国民の理解が得られないばかりでなく、自民党内にも根強い反対論を抱えている。
外交面でも近隣諸国との関係が八方塞がりの状態となっており、一部には過激な反日デモとなって表われている。
こうした中で、小泉政権への期待感はかつて程は見られず、年金を始め個別の政策評価で厳しい見方が示されている。
5. 県政にあっては田中知事と県議会との関係は、「知事の住民票問題」「山口村の越県合併」「人事案件」「05年度予算案」等々で対立し、その溝は更に深まっている。
県民の知事への支持率は過去最低、不支持は逆に最高となっている。(県世論調査協会調べ)
財政事情の厳しい折だけに「県民益」を最優先した県会論議に期待すると共に、来年夏の知事選が注目される。

活動の基調

1. 活動の基本

- (1) 勤労者が安心して働き、安心して子育てができ、安心して定年後を迎えるため、公的保障を基盤に、構成組織の力を最大限に活用し、生涯生活を総合的にサポートする社会システムの構築をめざします。
- (2) 労働団体と福祉事業団体が連携し、県内における職域と地域の自主福祉運動の充実・発展のために役割りを果たします。
- (3) 労働団体と福祉事業団体、福祉事業団体相互の対話と協力によって「協働化」の促進に努めます。
- (4) 労働者福祉運動を県下全域に拡大するため、地区労福協未結成地区での結成促進をはかり、県労福協と地区労福協との運動の一体化と共に地域の特徴ある活動を目指します。
- (5) 労働者福祉運動の活動領域を広め、市民団体（NPO）等と連携し、社会貢献としての助け合いとボランティア活動の支援に取り組みます。
- (6) 県をはじめとする市町村自治体との関係を密接にしつつ、各政党、会派の協力を得て、労働者福祉に関する政策・制度要求の実現をめざします。

2. 重視する活動の視点

(1) 労働団体と福祉事業団体の連携強化について

「公助」「共助」「自助」によって勤労者の安心した生活が確保されますが、現在では「公助」が十分とはいえず、「共助」がこれを補完し、自助能力の強化をはかるためにも、労働者福祉の重要性は増しています。

従って、県内の全ての労働組合を労働者福祉運動分野に限定した上で、結集を提起し、活動に幅と厚みを持たせることが必要であり、関係組織に加盟を呼びかけます。

日本経済の成熟化による成長の鈍化、産業構造の変化によって、経済成長と個別企業の持続的発展を背景に成り立っていた「企業依存型生活保障システム」は崩壊ないしは行き詰まり状態にあります。

そこで企業の枠を越えた地域を主体とする労働者福祉運動を新たな視点で捉えます。

労働者福祉事業の推進は労働運動の一環として位置づけます。

労金、全労済をはじめとする各事業団体は同種業態内において商品、価格、サービス面で競争が激化する中で、事業量の伸び悩み、コンプライアンスの徹底など、取り巻く状況も厳しさを増しています。

それだけに利便性、商品の優位性だけに取らわれず、改めて、労働運動の現場では「労金運動」「全労済運動」「生協運動」と明確に位置づける必要があります。

一方、事業団体側も経営基盤を確立した上で、会員、利用者のニーズを的確に取られ、施策に反映させることが求められます。

(2) 協働化事業の推進

地域における合同研修会の開催

共通する課題をテーマとして、地域別（県下4ヶ所程度）に労金、全労済の支店・支所の運営委員を対象に合同研修会を具体化させます。

「ライフプラン」を基本テーマに、職場組合員のライフステージに応じて相談・アドバイスできることを目指します。

職場推進機構の充実・強化

職域において福祉事業団体の活動を活性化させるためには、「推進機構」の確立が不可欠となります（連合が提唱する「自主福祉推進委員会」と同意）。

組織運営上齟齬をきたさないよう配慮した上で、執行部とは切り離した「福祉活動家集団」として位置づけ、労金・全労済の運営委員を中心核に一定期間その任に携われる人材の登用とします。

既に組織化されている職場においてはその充実を、未設置の単組にあっては早期の組織化を要請します。

又、この推進機構の新設、充実強化については、県的産別組織の果たす役割が大きいことから、その指導性に期待します。

退職者組織の一元化と連携強化

高齢社会の到来は、労働者福祉運動分野にも大きな課題となっています。特に戦後のベーブームによる「団塊の世代」は2015年に高齢者世代に加わり、高齢人口は大幅に増加します。更に2025年に75歳以上の後期高齢者世代に移行して行きます。世帯（家族）は単独及び夫婦のみの世帯が中心となり、そのライフスタイルも多様化するものと考えられます。

現行の退職者組織は「退職・高齢者連合」に代表されますが、それとは別に事業団体独自の組織も存在しています（労金の「虹の会」、全労済の「地域推進委員」等）。

中・長期的視点で考えますと、退職者組織を一元化すると共に、現役時代の「企業別組織」から脱皮し、居住地を中心とした活動が望まれます。現役勤労者とOBとが連携した地域における福祉運動の「地産・地消」的活動を展望します。

3. 具体的課題の取り組み

(1) 新しい活動分野並びに検討課題への対応

カード事業委員会

昨年のワーキンググループの「検討結果報告書」を尊重しつつ、新たな視点で検討を継続します。

1) 基本的コンセプト

現役勤労者、退職者、組織、未組織を問わず家族を含めた総合生活支援事業の一環として位置づける。

特に個別の労働組合単独では困難な事業情報提供、相談サービスを一元化し、組織労働者のスケールメリットにより、勤労者互助会、共済会の福祉活動充実に寄与し、併せ

て各労働者福祉事業団体の事業伸長にも結びつける。

2) 事業内容

有料会員カードの提示により、提携店で割引サービスをうける。
このカードにはキャッシング、クレジットサービス機能はつけない。

3) 本年度の取り組みと課題

試行的に、埼玉労福協が事業開始した「ネット21カード」300枚（年会費1,000円は県労福協負担）を全県的なモニターを利用して貰い、使い勝手等、事業運営上の課題をさぐる。（県内の提携店（施設）は454ヵ所）

ヘルパー2級養成講座

本年も全労済介護サービスセンターの協力を得て、長野市以外の地域で「ヘルパー2級養成講座」を開催します。

受講者の一定人員を確保する為、地域の選定、パブリシティーを課題とします。
又、修了者の雇用支援についても関係方面と協力して努めます。

ファミリーサポート検討委員会

少子化の中で、安心して子育てのできる環境と地域社会を創り上げる必要があります。本年は、県内の自治体が持つ制度内容を調査し、県労福協取り組みの可否と実施内容、地域について検討します。

実施の方向性が出た場合は、具体的プランの作成を行います。

福祉相談ダイヤル（ほっとダイヤル）

昨年12月から事業はスタートしており、勤労者を中心として広く県民に事業内容を周知する為、費用対効果も含めて検討すると同時に、可能な範囲で相談者の背景事情について把握する事を課題とします。

中央労福協のモデル県に指定されたことにより、他地方労福協への情報提供にも努めます。

21世紀労働者福祉塾検討委員会

委員会で検討された構想をベースに具体化に向けての課題を整理し、2006年度の事業開始を目指します。

尚、実施に当たっては、労働団体との共催についても視野に入れて検討します。

「21世紀労働者福祉塾」の構想

- 目的 「労働組合、労働者福祉事業を支えていた団塊の世代のリタイアする時期が間近かに迫っている現在、労働者福祉運動の次代を担う人材育成を行うため、労働、社会情勢など労働者福祉の周辺分野も含め、指名した人材を体系的に教育を行う。」
- 対象 「産別、単組において、将来に亘って活動が期待できる若手役員及び事業団体の中堅クラス職員とし、男女は問わない。」
(研修参加者は登録制)

○研修期間	「1年間を原則とし、毎月1回(10:00~16:00)で10ヵ月間」 (毎回一定時間グループ討議を含む)		
○事業期間	「当面2年間で延べ60名」		
○研修内容 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化と労働者の意識動向 ・団塊の世代が生み出す社会現象 ・労働者保護と法律 ・社会保障の基礎知識 ・年金制度の基礎知識 ・税金の基礎知識 ・生協運動の基礎知識 ・金融業界の現状と労働金庫 ・生保・損保業界の現状と全労済 ・住宅業界の現状と住宅生協 ・労働者福祉とNPO ・21世紀における労働者福祉運動 ・EQ研修 		
○講師陣 (例)	塾長 龍谷大学 石川教授	講師 連合長野 労働金庫 全労済 住宅生協 中央労福協 生活経済研究所長野 連合総研 長野経済研究所 信大外地元大学	
○年間の財政 (30人規模)	収入 : 研修受講料(1人2万円) × 30人 <u>県労福協負担金</u>	600,000 600,000	計 1,200,000円
	支出 : 講師謝礼 会場費 雑費(昼食代含む)	700,000 100,000 400,000	計 1,200,000円

地区労福協活性化資金検討委員会

労福協運動を充実強化する為には、活動の現場である地区労福協の活性化は不可欠の要素であります。

本年は、本委員会の名称を「地区労福協活性化検討委員会」に改め、昨年の委員会で提起された内容を基本に、山口、石川、静岡各県労福協の視察結果を踏えて、長野県モデルの具体化を課題とします。

又、地区労福協活動の強化・平準化を図るため、「活動指針」についても検討します。

地区労福協活性化に向けた人と資金対策（案）

1. 人について

「原則として全地区労福協に専従者を配置する」

具体的には

退職者の登用

構成団体役職員の登用

2. 活動資金の財源について（物件費）

県労福協からの捻出

事業団体からの拠出

自治体からの助成

構成団体の負担

独自に（地区労福協）資金を創出

3. 活動資金の配分について

（2項の プラス が対象） <例>

一律分（定額） (15%)

加盟組織（単組数）比 (10%)

組織人員比 (20%)

活動実績比 (50%)

その他 (5%)

4. 「地区労福協活動指針」の提起

5. 実施時期 「原則として2006年度より実施」

組織財政検討委員会

三役会議を通じて議論してきましたが、引続いて次の課題について検討をし、来年度大会に方針化することとします。

1) 構成組織の拡大について

県労連の加盟が実現したことから、次の段階としては「県高齢・退職者連合」であり、県的単産にも拘わらず県労福協の影響力が及ばない「県教職員労働組合」があります。特に後者については、今後の検討課題とします。

2) 県労福協の事務局体制強化について

○ 役員2名、職員2名構想と大枠としての職務分掌

従来業務担当 役員 + 職員（総務・会計）

新規事業担当 役員（労金又は全労済からの派遣）

〃 パート職員（会計他、役員補佐）

（カード事業、人材育成事業、地区労福協対策外）

○ 事務局スペース 床面積で現行の2倍

3) 県労福協の組織形態

「労働者福祉基金」の在り方検討委員会の動向を見守る。

4) 財政措置

- 会費は当面、現行水準で据置く。
- 派遣役員については、派遣元負担を原則とする。
- 新規事業に関するイニシャルコストについては、労信協の残余財産を有効活用する。
- その他

(2) 組織強化について

県労連との関係

長野県労働組合連合会（県労連）は県労福協の呼びかけに応えて、本年度より構成組の一員に加わることになりました。

労働者福祉運動分野において、従来以上に幅と厚みを増したことになり、運動の更なる前進につながるものと期待されます。

当面は、それぞれの組織事情を尊重し、県レベルを中心とした活動とします。

「県高齢・退職者連合」の県労福協への加盟要請

労福協運動を強化発展させるには、現役労働者の結集だけでは果たせなくなつてあり、今日までも様々な場面で退職者組織と連携してまいりましたが、正式に構成組織として加盟要請を行います。

文字通り現・退一体となった運動の展開により、双方の組織にとって相乗効果となる事を目指します。

「勤労者サービスセンター・互助会・共済会」との連携強化

われわれの運動は組織された労働者が中心でありますが、労働組合を擁しない勤労者が圧倒的に多数を占めていることもまた現実です。勤労者共通の課題でもある労働者福祉の分野では連携しやすい条件もあります。県下全市町村は、いずれかの「勤労者サービスセンター、互助会、共済会」に属しており、積極的に連携して行きます。

具体的には「平成の大合併」を見極めつつ「互助会・共済会連絡協議会」の強化に努めます。

ホームページの開設

情報が瞬時に世界を駆けめぐる「IT時代」の中で、自からの情報発進拠点として、ホームページの果たす役割は重要となっています。

本年は中央労福協の協力を得て自前のホームページを立ち上げます。

(3) 地区労福協の強化について

未結成地区の解消

地区労福協の未結成5地区（北信・更埴・佐久・南安・諏訪）については、2005年度末までに解消し、当初の目標である14地区労福協体制を確立できる様努めます。

14地区労福協実現には、当該の連合地協に協力を強く要請します。

(4) NPO組織、ボランティア団体との連携

「NPO夢バンク」への支援

地域に密着したサービスの担い手として非営利組織(NPO)が存在感を増しています。しかし、多くのNPOは経営基盤が脆弱で担保力の不足などを理由に、金融機関から融資を受けられず資金難に直面しています。

こうした状況を打破しようと、NPOなどが中心となって市民、行政、企業などから出資や寄付を募り、その資金を元手にNPOへ融資する「コミュニティーファンド」が検討され、県内でも「NPO夢バンク」「夢バンク事業組合」が事業展開し成果をあげています。

県労福協は、NPOとの連携を図る立場から夢バンク構想には準備段階から参画し、立上げから出資金の拠出、募集に協力しています。今後も産別組織・個人の出資金募集を支援し、運営はもとより融資先のNPOについても関心を寄せて行きます。

ボランティア団体と連携・支援

「できるときに」「できることを」「無理せずに」を基本に、ボランティア活動への参加を呼びかけます。

中央労福協も支援するNALC(ニッポン・アクティブ・ライフクラブ)は「時間預託」方式で全国ネットワークを目指していますが、県内でも、御代田、長野、坂城、松本と拠点が発足しました。更に拠点拡大が計画されており情報提供など可能な支援をします。

(5) 労働者福祉学校について

過去2年、各事業団体理事に参加を要請しました。本年役員改選期の事業団体もあり、新人理事を中心に本年度も引き続き理事を対象に開催します。

(6) 構成団体役員合同研修会

本年は、従来のメンバーに加え、新たに地区労福協役員にも参加を要請します。

例年、質疑討論、意見交換に充分時間が取れなかった反省から、運営にも配慮し、福祉運動の活性化に結びつく研修会とします。

(7) 県政要求について

来年度予算編成に向けて県政要求を提出します。各団体から寄せられた要求内容を基本に、専務クラスをメンバーとする政策委員会(仮称)を設置し、要求案づくりに努めます。

最近の県政は勤労者福祉政策を軽視する傾向にあることから、県議会の主要各派に理解・協力を求めるための要請行動を起こし政策実現に努めます。

(8) 食の安全をはじめとする消費者運動と防災への取組みについて

ここ数年食に関する様々な事件・問題が多発しています。食の安全・安心は暮らしの基礎的事柄でもあり、県に対しては「食品安全条例」の制定「食品安全委員会」の設置を求めます。

また、「消費者の権利」を消費者政策の基本理念とする「消費者保護基本法」の抜本的改正が図られ、県に対しても「長野県消費者保護基本要綱」を条例に格上げすべく要求し

ます。

これら暮らしや環境を守る消費者運動には、県消団連・生協連など関係団体と協同して取り組みます。

自然災害の多発と共に防災対策への関心が高まっています。研修会、徒步帰宅訓練、ボランティアも含め連合・事業団体と共に連携して対応することとします。

(9) 長野県勤労者体育大会について

労組体育大会から勤労者体育大会に名称変更し、参加チームの拡大を目指します。また実施種目についても、2年振りに「卓球」を復活させます。

日程は、バレー・ボール、テニス、バドミントン、卓球は9月10日(土) 野球は10月1日(土)・2日(日)に行われます。